



さくら地区合同避難訓練(さくら小学校、2月10日)

31日	30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	
			女性専門相談(予約制) 〈八幡市文化センター2階会議室〉13時30分〜16時	司法書士相談(予約は21日) 〈市文化センター2階会議室〉13時30分〜16時		人権相談(八幡市文化センター)13時〜16時		人権教育学習講座(松花堂庭園・美術館講習室)14時〜15時30分	年金相談(予約制)〈市文化センター3階講習室〉10時〜16時	大型ごみの持ち込み〈市役所別館環境業務課〉9時〜12時	春分の日	弁護士相談(予約は3月12日) 〈生活情報センター〉13時15分〜16時	平成24年度男女共同参画社会リーダー養成講座 〈八幡市文化センター〉13時30分〜15時	第25回市民コーラスのついで 〈市文化センター小ホール〉13時30分〜	図書館の雑誌等再利用(リユース)市 〈男山市民図書館〉13時30分〜15時	行政相談〈市文化センター2階会議室〉13時30分〜16時	女性専門相談(予約制) 〈八幡市文化センター〉13時30分〜16時30分	ふれあい福祉相談(出張相談)〈八寿園〉10時〜14時	弁護士相談(予約は3月5日) 〈市文化センター2階会議室〉13時15分〜16時	人権相談(八幡市文化センター)13時〜16時	第4回みんなで創る福祉のついで 〈市役所前広場、市文化センター〉10時〜16時45分	図書館の雑誌等再利用(リユース)市 〈八幡市民図書館〉13時30分〜15時				障がい児者相談(知的・視覚)〈生涯学習センター〉13時〜15時	多重債務法律相談(予約制)〈生活情報センター〉13時〜16時	弁護士相談(予約は2月26日) 〈市文化センター2階会議室〉13時15分〜16時	流し橋ふれあい市(10・17・24・31日)〈四季彩館〉10時〜12時	八幡市文化センターまつり 〈八幡市文化センター〉10時〜16時	松花堂ふれあい市(9・16・23・30日) 〈昭乗広場〉8時30分〜10時30分



3月のカレンダー(予定)

今月の
主な内容

市民委員を募集(総合計画検討懇談会・障がい者自立支援協議会)、春季全国火災予防運動
所得税・住民税の申告、人権のまちづくり推進計画(改訂)に意見募集
保険特集(国保からのお知らせ、老人医療、納付相談)
防災特集(地震に備えて、防災対策)

情報ひろば(市政・募集・イベント・スポーツ)、健康づくり、あなたも一言 6、7面
年金、相談、短信、生活、図書館 8、9面
保健医療(予防接種、健康診査・相談ほか)、子育てすくすく 10、11面
まちの話題(雪あそび・節分行事・第2回わくわく関西カップ・子ども会議) 12面

市民委員を募集

総合計画 検討懇談会



出席していただきます。
 ▽応募方法 「あなたの想う八幡市の将来像」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、(〒614-8501市役所)政策推進課へ郵送または直接提出。
 ※提出された小論文は返却できません。
 ▽締め切り 3月18日(月) 必着

障がい者自立支援協議会

現在、市では、平成24年度から28年度までの5年間を計画期間とする第4次八幡市総合計画後期基本計画に基づき、まちづくりを推進しています。
 後期基本計画の進行管理を行うにあたり、意見等をいただく第三者機関として、総合計画検討懇談会を新たに設置します。
 この懇談会に参加し、意見や提言をいただく市民委員を募集します。
 ▽対象者 市内在住・在勤・在学者で満75歳未満。
 ※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く。
 ▽募集人数 1人
 ▽任期等 委嘱日から5年。任期中、委員として1回程度、平日の昼間(半日)に開催予定の懇談会に出席していただきます。
 ▽対象者 市内在住で障がい福祉に関心がある満75歳未満の人
 ※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く。
 【募集要領】
 ▽応募方法 応募用紙(障がい福祉課に設置)に必要事項を記入し、「八幡市における障がい福祉の課題や意見」をテーマに800字以内の小論文を添えて(〒614-8501市役所)政策推進課へ郵送または直接提出。
 ※提出された応募書類は返却できません。
 ▽締め切り 3月15日(金) 必着
 ▽選考等 応募書類による書類選考。結果は応募者全員に文書で通知します。
 ◆問い合わせ 障がい福祉課

3月1日(金)～7日(木) 平成25年春季全国火災予防運動

「消すまでは
出ない行かない離れない」
 (平成24年度全国統一防火標語)



春先は空気が乾燥していることに加え、季節風が強いことから、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

- 住宅火災のいのちを守る7つのポイント
- 3つの習慣
- 4つの対策

優良消防団員を表彰
 2月10日、京都府知事消防定例表彰式で、次のとおり優良消防団員が表彰されました(敬称略)。
 永年勤続功労章
 第1分団長 山本 斉
 精励章
 第1分団第2部 部長 中村 政夫
 第3分団第2部 部長 豊田 博之
 第3分団第1部 班長 木村 佳嗣
 第1分団第4部 団員 村田 収
 ◆問い合わせ 消防本部総務課

文化財を火災から守る

2月12日、石清水八幡宮の本殿付近の林から出火し、負傷者が出たとの想定で、市消防職員と石清水八幡宮の神職が合同で総合防火訓練を行いました。
 石清水八幡宮は、昭和22年2月12日の火災で社務所が焼け、貴重な文化財を失いました。その教訓から毎年2月12日前後に市消防職員と合同で防火訓練を行っています。

住宅用火災警報器を設置しましょう



すべての住宅に住宅用火災警報器(火災警報器)の設置が義務付けられています。火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感知し警報するため、火災の早期発見

どーも市長の堀口です



2月17日、八幡市子ども会議に招かれ、本市の未来を担う子どもたちから提言をいただきました。提言は、小・中・高校生の委員32人が4つのグループに分かれ、まちをよくするために、討議や調査活動の結果をまとめたものです。
 災害時に役立つ防災マップをエコバッグ等に印刷するアイデア、ホタルが住めるきれいな川にする計画、交通ルールを守り事故を防ぐ方策など具体的な提案がありました。

更に、地域振興策として考案した八幡の特産品タケノコを使った「やわやわプリン」を当日試食しました。とてもおいしいものでした。
 議論し、調査するなかで具体的なものとして提言をすることは、委員の皆さんが思っている以上にレベルが高い行為である旨、感想を述べました。
 子どもたちの素直な思いに込められる知恵を持たなければと思うとともに、予算化も視野に入れなくてはと思ったひと時でした。



◆問い合わせ 消防本部予防課

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
	平成25年1月	昨年同月
火災出動	1件	1件
火災以外の出動	15件	18件
救急出動	281件	321件
搬送人員	268人	307人

所得税 住民税

申告は3月15日まで

忘れずに申告してください

所得税の申告

市文化センター会場です。
市文化センター会場です。

受付時間

午前9時～午後4時(混雑の状況等により早めに受け付けを終了する場合があります)
※文化センターは午前9時に開館しますので、それ以前に入館できません。ご注意ください。

受け付けできる申告

公的年金所得者申告および所得税還付申告(24年分)等

受け付けできない申告
青色申告、不動産所得申告

住民税の申告

住民税(市民税・府民税)の申告は、市役所1階の市民税課(5番窓口)で受け付けています。申告の必要人は、住民税申告書に必要な事項を記入し、受付期間中に申告してください。

住民税の申告書(印かん)

源徴収票、医療費の領収書、国民年金や生命保険料、地震保険料等の控除証明書、国民健康保険の領収書など
※住民税の申告書は市民税課にあります。また前年に住民税の申告書提出されている場合は、申告書を2

申告に必要な書類等

【申告に必要な書類等】
住民税の申告書(印かん)、源泉徴収票、医療費の領収書、国民年金や生命保険料、地震保険料等の控除証明書、国民健康保険の領収書など
※住民税の申告書は市民税課にあります。また前年に住民税の申告書提出されている場合は、申告書を2

間に申告してください。
※所得税額が新たに発生または増減する場合は、所得税の申告会場に回っていた場合があります。
※住民税の申告が必要な人は、扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除等の住民税申告をされた場合、申告しない場合に比べて住民税額が下がる場合があります。また、所得に関する証明書の提出が必要になります。また、所得に関する証明書の提出が必要になります。

◆問い合わせ 市民税課

市文化センター3階申告会場

月	日	曜日	申告の種類	対応者
3月	1	金	公的年金所得者申告 還付申告 ※住民税の申告は市役所1階の市民税課(5番窓口)で受け付けします。	市職員
	4	月		
	5	火		
	6	水		
	7	木		
	8	金		
	11	月		
	12	火		
	13	水		
	14	木		
	15	金		

※駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バス・コミュニティバスなどをご利用のうえ、お越しください。

市税の納付は 便利な口座振替の利用を

口座振替を利用することで、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替します。

◆問い合わせ 納税課

あらゆる差別を許さない 社会をめざして

人権のまちづくり 推進計画(改訂)素案に意見を



市では、あらゆる差別を許さない社会の実現をめざして、「人権のまちづくり推進計画」を策定しています。

今回、社会情勢の変化や新たな人権問題への取り組み、諸計画との整合性を図る必要が生じたため、見直しを行い、計画改訂の素案をまとめました。

この素案について皆さんの意見を募集します。

市では、あらゆる差別を許さない社会の実現をめざして、「人権のまちづくり推進計画」を策定しています。

今回、社会情勢の変化や新たな人権問題への取り組み、諸計画との整合性を図る必要が生じたため、見直しを行い、計画改訂の素案をまとめました。

この素案について皆さんの意見を募集します。

◆問い合わせ 市民税課

バイク等の廃車手続きはすぐに

所有している軽自動車やバイク等が盗難の被害にあったら、すぐに最寄りの警察に盗難届を提出し、受理番号を持参のうえ、廃車手続きを行ってください。

また譲渡や解体などをした場合も手続きをお願いします。廃車や名義変更の手続きをされないと、軽自動車税が引き続き課税されることになり

ります。軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されますので、4月2日以降に廃車や譲渡をされても、その年度の軽自動車税は全額納めていただくことになります。

手続き先や手続き方法は車種等により異なります。ご注意ください。(表参照)

◆問い合わせ 市民税課

車種	手続き・問い合わせ先
●原動機付自転車 (総排気量125cc以下) ●農耕作業用自動車 (トラクター等) ●小型特殊自動車 (フォークリフト等) ●ミニカー	登録 印かん・ナンバープレート・標識交付証明書を持参のうえ、手続きをしてください。また代理の人が手続きをする場合は委任状が必要です。 ◆問い合わせ 市役所(市民税課)
●二輪の軽自動車 (総排気量126cc以上 250cc以下)	登録 ◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061
●二輪の小型自動車 (総排気量251cc以上)	登録 ◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061
●三輪の軽自動車 ●四輪の軽自動車	登録 ◆問い合わせ 軽自動車検査協会 ☎075-671-0928



青色回転灯とステッカーを付けた防犯パトロール車

公務を終えて市役所に戻る間に、パトロール従事者として登録を受けた職員が市内を巡回します。

市は、犯罪防止と市民の皆さんに防犯意識を高めていただくために、市の公用車3台に青色回転灯とパトロール実施中と明示したステッカーを取り付け、市内を走る防犯パトロール車の運用を開始しました。

◆問い合わせ 総務課

国保からのお知らせ

高齢受給者証を送付します

国民健康保険(国保)に加入している70歳以上のの方に、新しい高齢受給者証をお送りします。現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、3月31日まで。4月1日以降は、3月中旬に送付

する新しい高齢受給者証をご使用ください。70歳以上の人は、医療機関で受診される場合、保険証のほかに高齢受給者証の提示が必要です。高齢受給者証には、所得に応じて1

割または3割の負担割合が記載されています。負担割合は、前年中の所得を基準に8月1日に判定を行いますので、郵送する高齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。

なお、7月31日までに75歳になる人の有効期限は75歳の誕生日の前日となっています。※保険証の有効期限とは異なっていますので、ご注意ください。

自己負担割合
70歳以上の人が医療機関で支払う自己負担割合は、次の基準のとおりです。
▽1割負担(一般) 住民税の課税所得が14.5万円

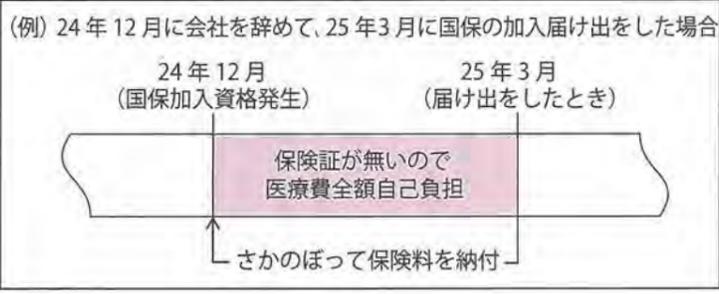
国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。国民健康保険(国保)はこれらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。

家族の加入している健康保険などの扶養(同居していなくても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

国保に加入するときや脱退するとき、届け出が必要で、必ず「届け出」に市役所の国保担当窓口へ届けてください。

加入の手続きが遅れると
届けておいた日から届けていない間は、保険証が無く医療費全額自己負担となります。



(例) 24年12月に会社を辞めて、25年3月に国保の加入届け出をした場合

	こんなときは14日以内に国保医療課へ	届け出に必要なもの
加入の手続き	1. 八幡市に転入したとき	印かん、転出証明書
	2. 子どもが生まれたとき	印かん、国民健康保険証、母子健康手帳
	3. 他の健康保険等を脱退したとき	印かん、健康保険等の脱退証明書
	4. 生活保護が廃止されたとき	印かん、保護廃止決定通知書
脱退の手続き	1. 八幡市から転出するとき	印かん、国民健康保険証
	2. 家族が死亡したとき	印かん、国民健康保険証、死亡を証明するもの
	3. 他の健康保険等に加入したとき	印かん、国民健康保険証、新しい健康保険証
	4. 生活保護を受けるようになったとき	印かん、国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他の手続き	1. 退職者医療制度に該当したとき	印かん、国民健康保険証、年金証書
	2. 市内での転居、氏名変更、世帯主変更	印かん、国民健康保険証
	3. 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき	印かん、国民健康保険証または本人確認ができるもの
	4. 修学のため、家族が他の市町村に住むとき	印かん、国民健康保険証、在学証明書

※届け出をする時に本人確認を求められることがあります。免許証等、本人確認ができるものを持参してください。代理人は、委任状と本人確認ができるものが必要です。
※同一世帯に国保加入者がいる場合、加入の手続きには国民健康保険証が必要です。

医療費の自己負担を助成

老人医療

65歳以上70歳未満で、次の①または②に当てはまる人は老人医療に該当しますので、申請してください。

対象者 ①本人、配偶者および同居の扶養義務者(直系血族の親族、兄弟姉妹)の平成23年中の所得税が非課税②1人暮らしを含む「老人世帯」で別表の所得制限以下(※「老人世帯」とは、本人と同居する家族が満60歳以上、満18歳未満、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳Aを持っている人のみで構成され

ている世帯) 手続き等 健康保険証、印かんを持参し国保医療課へ。老人医療が適用されると、所得金額によって医療費の自己負担が1割または3割になります。

【福祉医療費受給者証(老)をお持ちの人】
※70歳までの制度です。
新しい受給者証は、3月末日までに郵送します。有効期限は7月31日です(70歳になる人は、誕生月の末日です)。

◆問い合わせ 国保医療課

別表

扶養人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	1,595千円以下	6,287千円未満
1人	1,975千円以下	6,536千円未満
2人	2,355千円以下	6,749千円未満
3人	2,735千円以下	6,962千円未満
4人以上	1人につき380千円加算	1人につき213千円加算

※上記の額は、平成23年中の所得から本人控除(障がい者控除等)や社会保険料控除等をした額です。(所得から控除できるものにつきましては、国保医療課までお問い合わせください)

◆問い合わせ 国保医療課
自己負担割合は、平成20年4月以降、法律で2割または3割に変更されましたが、政府はこの負担割合の変更を凍結しており、平成25年4月以降も当面、凍結を継続することになりました。

◆問い合わせ 国保医療課
納付相談を行います
保険料の滞納がある人には、納付相談の案内をしています。経済的な理由等について、お聞かせいただき、分割での納付等の相談に応じます。

◆問い合わせ 国保医療課
被災者やその他特別な事情がなく滞納すると、法令に基づき滞納処分の対象となります。
被災者資格証明書の交付を受けること、病院等医療機関の窓口では、医療費の全額を負担していただき、後日、国保の負担分の支給申請をしていただくこととなります。また、その支給

◆問い合わせ 国保医療課
未満の人。
▽3割負担(現役並みの所得者) 同一世帯に住民税の課税所得が14.5万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。
ただし、70歳以上の国保被保険者の収入の合計額が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は380.3万円未満のときは、申請すると1割となります。

◆問い合わせ 国保医療課
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、期限内に納めてください。
保険料の納付が困難な事情がある場合は、そのまま放置せず早めにご相談ください。
災害やその他特別な事情がなく滞納すると、法令に基づき滞納処分の対象となります。

◆問い合わせ 国保医療課
1年以上納付されないと
保険料の各納期限から1年を過ぎて、正当な理由もなく保険料の納付がない場合、保険証を返還していただき、被保険者資格証明書を交付することがあります。

保険料は納期限内に納めましょう

◆問い合わせ 国保医療課
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、期限内に納めてください。
保険料の納付が困難な事情がある場合は、そのまま放置せず早めにご相談ください。
災害やその他特別な事情がなく滞納すると、法令に基づき滞納処分の対象となります。

額から滞納となっている保険料を充当したり、保険医療を受けることを停止されたりすることもあります。
口座振替の利用を
安心、確実、便利な口座振替をご利用ください。口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)または市役所の保険料収納課でお願います。
◆問い合わせ 保険料収納課



▶東高野街道
八幡まちかど雛まつり



東高野街道をにぎやかな街並みにしようと、今年も旧暦の時期に「まちかど雛まつり」を開催します。期間中はメイン会場の飛行神社や、京阪八幡市駅から八幡市民図書館までの街道筋の各所に雛飾りを展示し、訪れる人をおもてなします。
開催期間 4月1日(月)～14日(日)
内容

メイン会場(飛行神社資料館3階ホール)

七段の段飾り雛(約10基)や、会場入口横に二宮忠八の故郷である愛媛県八幡浜市真穴の雛飾りを展示。
入場時間 午前9時～午後4時(平日は午前11時～午後3時)
※館内入場料として大人300円、小学生～高校生200円が必要です(小学生未満は無料)。

まちかど会場(東高野街道筋にある商店、社寺、公共施設など)

各施設や店舗などの協力を得て、ウィンドウ等に合わせた変わり雛や吊るし雛を展示。

※主催する八幡まちかど博物館協議会は、雛人形や吊るし雛、飾り雛を募集しています。ご不要になりました雛人形があれば、下記までご連絡ください。

問合せ 飛行神社資料館(☎982-2329)

▶第23回ほのほのやわた
観光写真コンクール



八幡市観光協会会長賞を受賞した 巖 春昭さんの作品「願宮の春景色」

日時 ▶3月9日(土)午後1時～4時▶10日(日)午前9時～午後4時
場所 市文化センター展示室
※入場無料。
問合せ 市観光協会事務局(☎981-1141)

今日からはじめる 健康づくり 24

【骨粗しょう症予防について】

女性の骨(骨量)の形成は、思春期にピークを迎え20歳前後で止まります。この時期にダイエットをして、やせすぎると卵巣の働きが低下し、無月経になる恐れがあります。骨をつくる大切な時期に女性ホルモンの分泌が低下すると、骨量が減り、将来に骨粗しょう症になる可能性が高くなります。小・中学生など早い時期からダイエットを始めた人や、ダイエットの回数が多い人ほど骨粗しょう症になりやすく、10～20歳代で体を動かす機会が多かった人ほど、骨粗しょう症になりにくいことがわかっています。

また、骨を強くする栄養素として主成分となるカルシウムや、カルシウムの吸収を助けるビタミンD、骨を丈夫にするビタミンKなどがあります。これらの栄養素を含んだバランスのとれた食事や適度な運動が、骨量低下を防止し、骨折予防につながります。

以上から骨粗しょう症の予防は、若いころから食事・運動に気を付けて骨をしっかり形成することが大切です。しかし、それが間に合わなかった場合でも、どのくらい骨量が低下しているのかを早期に発見できれば、そ

れ以上、骨密度が低下しないように対策を立てることができます。

早期に発見し、早期に予防するためには、特に若い世代や閉経前後の人に骨粗しょう症検診をおすすめします。

市の検診は5月号の広報やわたで募集します。これまでに受診されたことのない人は、ぜひ申し込みください(対象は18歳以上の女性です)。検診は6月に実施予定です。

問合せ 健康推進課

骨に中 食事

魚類

カルシウム、たんぱく質、マグネシウムなど



乳製品

カルシウム、たんぱく質、ビタミンなど



野菜・きのこ類

ビタミンなど



スポーツ

▶芯体操体験会

自分で体を整えることができる整体健康体操です。運動をしたことがない人でも安心して参加してください。

日時 3月7日(木)午前10時～正午

場所 山柴公民館

対象 市内在住・在勤者

参加費 500円

※申し込みは当日会場へ。

問合せ 定兼信子(午後6時以降☎981-3824)

▶市長杯争奪ママさん
バレーボール大会

日時 5月12日(日)午前9時～午後6時

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤者の家庭婦人で構成されるチーム

参加費 1チーム3,000円

試合方法 9人制、トーナメント戦
申込み ハガキに代表者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月10日(水)必着で〒614-8022八幡市八幡東浦5 市民交流センターへ。
4月17日(水)に市民交流センターで抽選会を行います。

問合せ 市ママさんバレーボール連盟=西川(☎981-2473)

あなたも一言

3月は卒業のシーズンです。そこで、今春に卒業を迎える3人に今の気持ちを聞いてみました。

八幡御幸谷
小山 真輝さん



八幡ミニバスケットボールクラブのキャプテンです。チームプレーの大切さを学んだバスケットや、小学校の修学旅行で友達と遊んだことが一番の思い出です。中学校ではバスケットはもちろん、多くの人と関わって、もっと自分を成長させたいです。

八幡中ノ山
山内 庸大さん



小学校も小2から始めた八幡ミニバスケットボールクラブも卒業です。練習に行くのが楽しみで、ここまで続けられたのも家族やコーチの支えがあったからです。また、卒業する皆と会いに行きます。将来はプロ選手を目指すため、中学校でもバスケットを頑張ります。

西山足立
柳館 均さん



高校では、生徒会や剣道部の主将などを経験しましたが、不安もありましたが、18年間の人生で関わっていただいた全ての人に感謝し、これからも自分に忠実に正々堂々と歩いていきます。高校は卒業しても、小学生から続けている剣道だけは、生涯現役を貫きます。

今月のテーマ 卒業

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶障がい福祉施設への通所交通費の助成

公共交通機関を利用して、障がい福祉施設へ通所している人の交通費を助成します。

対象 市内在住の障がい者
対象となる施設 生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型

対象期間 平成24年9月分～平成25年2月分

助成額 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1

必要書類 施設が証明する通所証明書、定期券を購入している場合は、その写し

申込み・問合せ 3月1日(金)～15日(金)に、申請書に必要書類を添付して障がい福祉課へ

※申請書や通所証明書の様式は障がい福祉課にあります。

▶母子家庭の母親に資格取得給付金を支援します

母子家庭の母で、就職をめざして技能を身につけたい人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金
資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)

②高等技能訓練促進給付金
就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士)を取得するため養成機関に通学、または通信教育を受講し資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給

※②については、平成25年度から父子家庭も対象になる予定です。詳細については、お問い合わせください。
問合せ 子育て支援課

交通事故多発!!

交通ルールとマナーを守って事故を無くしましょう!!



八幡市交通安全対策協議会 管理・交通課

八幡桜まつり

臨時駐車場をご利用ください

「八幡桜まつり」の期間中、来訪者と車で淀川河川公園背割堤地区出入口の交通混雑が予想されるため、同公園内の駐車場が閉鎖されます。
閉鎖期間 4月1日(月)～10日(水)(予定)

臨時駐車場 かわきた自然運動公園をご利用ください。なお、臨時駐車場は協力金1,000円が必要です。
※期間中は花見船が運航される予定です。
※桜の開花情報は、市観光協会ホームページへアクセスしてください。
問合せ 市観光協会事務局(☎981-1141)




▶男山・橋本公民館 改修工事完了予定のお知らせ

現在改修工事中の男山と橋本の両公民館については3月末に工事が完了する予定です。4月1日からは四区公会堂で受け付けています住民票発行などを行う地域窓口は橋本公民館で、さくら小学校内で実施している放課後児童健全育成施設は男山児童センターで運営を再開します。利用者の皆さまにはご不便をおかけしていますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

募集

▶市民農園の利用者再募集

場所	① 野尻正畑	② 大芝	③ 福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集区画	6	3	1

※①は市民体育館南側、②さくら近隣公園東側、③はお問い合わせください。
※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。
※利用料金は月割りになります。

利用期間 契約日～8月31日
対象者 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課にある申込用紙に記入し、提出してください。すべて先着順です。

▶農業ボランティアの会 会員募集

家庭菜園を始めてみたいけど、うまく育てられるか不安な人や、同じ趣味を持つ仲間とわいわい楽しみたい人は一度見学してみませんか。
活動日時 毎月5～6回、午前9時30分～11時30分頃
作業内容 土作り、種まき、苗植え、水やりから収穫まで
活動内容 ▶収穫体験イベント(ジャガイモ・サツマイモ・大根・落花生など) ▶小学生の農業体験学習 ▶八幡市ふれあい事業への支援 ▶農家の農作業の応援
作業場所 岩田西嵐地区など
問合せ 農業振興課

▶八幡市ふれあい交流事業 ボランティア募集

市教委は、身近な地域社会の中で、障がいのある子どもたちのための「八幡市ふれあい交流事業」で、知的障がいや自閉症の子どもたちと収穫体験やクッキングなどをしていただけるボランティアを募集します。

対象 中学生以上(障がい者に対する特別な知識や技術は必要ありません。関心がある人であれば、どなたでも歓迎します)

内容 年6～8回(土・日・祝日)で、障がいのある子どもとペアを組んで一緒に活動を楽しみます。

※活動内容を市ホームページで紹介しています。「八幡市ふれあい交流事業」で検索してください。

申込み・問合せ 社会教育課(☎983-5674(直通)、FAX983-1430、e-mail:syakaikyoiku@mb.city.yawata.kyoto.jp)

イベント

▶人権教育学習講座 「あなたの中の子ども心と対話しよう！」

日時 3月23日(土)午後2時～3時30分

場所 松花堂庭園・美術館講習室

定員 100人

講師 久保敬さん(おとなの学び研究会)

※参加無料。申込不要。
※保育(事前申込要)、手話通訳、要約筆記あり。

問合せ 社会教育課

▶第25回 市民コーラスのつどい

日時 3月17日(日)午後1時30分開演

場所 市文化センター小ホール

出演団体 合唱団パレット、はしもとコーラス、橋本幼稚園・小学校PTAコーラスサークル、コーラ・リビエル、メリー・ポピンズ、京都女声合唱団花梨、八幡市少年少女合唱団、カメラ、八幡市混声合唱団アタウェイ、なるみ幼稚園PTAコーラス部、八幡市女声合唱団

※入場無料。

問合せ 市文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶八幡たけくらぶ 創立10周年記念 「男山を歩こう！」

さわやかな早春に男山竹林自然散策路をノルディックウォーキングで歩いてみませんか。

日時 3月24日(日)午前9時～正午(受け付けは8時30分～) ※雨天時は31日(日)に延期

場所 男山展望台周辺(集合=男山山頂駅左階段上)

対象 小学校中学年以上(小学校中学年は保護者同伴)

定員 先着50人

参加費 300円(保険料込み)

持ち物 弁当、飲み物、雨具、動きやすい服装・靴など

申込み・問合せ 3月1日(金)から受付開始。FAXかメールに住所、氏名(フリガナ)、性別、年齢(15歳以下は学年も記入)、身長、連絡先を記入し、八幡たけくらぶ=熨斗

(☎・FAX983-6585、kyoyanoshi@yahoo.co.jp)、坂口(☎・FAX982-1694、m-sakaguti@leto.eonet.ne.jp)へ

第4回 みんなで創る福祉のつどい
つなげよう福祉の輪 大切にしよう絆

日時 3月9日(土)午前10時～午後4時45分

場所 市役所前広場、市文化センター

内容

【第一部(午前10時～午後3時)】

▶体験コーナー(車いす介助、高齢者疑似体験など)▶遊びコーナー(けん玉、輪投げ、竹ぼっくりなど)▶模擬店(ポップコーン、焼きそばなど)▶物産店(八幡の名産品や東北、十津川の被災地物産店)▶展示コーナー(私のとびっきり作品展、市民活動パネル展示など)▶フリーマーケット▶ステージ発表

【第二部(午後2時45分～4時45分)】

映画上映会「わが母の記」

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

生活情報センターだより



パソコン教室の解約

【事例】 昨日、パソコン教室の1日無料体験に出かけ、勧められるままコース契約をして、テキスト教材も購入。料金の一部をカード決済した。しかし、よく考えると20万円と高額であり解約したい。(20代・男性)

【対処法】 「エステティック」「語学教室」「学習塾」「家庭教師」「パソコン教室」「結婚相手紹介サービス」の6業種は中途解約をめぐってトラブルが多発したことから、特定商取引法のなかで、特定継続的役務提供取引として規制されています。「クーリング・オフ」と「理由を問わない中途解約」が認められ、解約手数料の上限額も決められています。

広告等を見て、自ら店に出向いて契約した場合でもクーリング・オフができます。また、契約に付帯する関連商品(教材・化粧品など)の購入契約も解除できます。この相談者の場合はクーリング

・オフ期間内(契約書面を受け取ってから8日間以内)なのでハガキにて解約通知を作成し、特定記録郵便で送付しました。カード支払済みの代金は返金されます。クレジット契約をした場合は、同時に信販会社にも解約通知を送付しましょう。長期間、継続的にサービスを受ける契約は、実際に受けてみないと十分な効果があるか、自分にあっているかの判断が難しいものです。契約時は契約内容や解約時の清算方法などを確認するようにしましょう。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日 時 3月5日(火)午後1時~4時、生活情報センター
申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

▶剪定枝チップの実費配布(地域住民向け)

城南衛生管理組合は、雑草抑制・堆肥材料などに使える剪定枝チップを希望者に実費で配布しています。配布日時 3月7日(木)~13日(水)午前9時~午後4時(土・日曜日も配布)
費用 1袋100円(無くなり次第終了)
配布場所・問合せ クリーンピア沢(八幡沢1、☎631-0835)

▶老人クラブへ入会のお誘い

老人クラブは、地域のクラブ会員(市内在住の60歳以上)が明るく楽しい毎日を過ごすための自主組織です。社交ダンス・フラ・カラオケ・民舞など14の部会があり、老人憩いの家「八寿園」を中心に活動しています。
活動内容 「愛の貯金箱」運動、演芸大会、スポーツ大会(ゲートボール・輪投げ・グラウンドゴルフ・スカイクロス・ダーツ)、研修会、友愛活動、研修旅行ほか、高齢者の経験と知識を生かした社会奉仕活動
申込み・問合せ 入会希望の方は、お住まいの地区のクラブ会長または同連合会事務局(☎983-3868)へ

▶シニア体操教室

65歳以上の人を対象とした体力維持と健康寿命を延ばすための介護予防体操教室です。
参加費 ①~③=月額1,350円、④

▶傾聴ボランティア養成講座

認知症の人との関わり方
認知症についての理解を深め、よい聞き手になるためのスキルを学びます。
日 時 3月14日(木)午後1時30分~4時30分※参加無料。
場 所 生涯学習センター2階会議室1
定 員 先着20人
申込み・問合せ 3月11日(月)までに電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶親子パン教室

日 時 3月25日(月)午前10時~正午
場 所 市文化センター3階講習室4
対 象 幼児から小学生までの親子
定 員 10組
参加費 1人500円
持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具
申込み・問合せ 3月21日(木)までに電話かFAXでシルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)

~⑥=月額700円
定 員 各20人
※実施日など、詳細は下記までお問い合わせください。
申込み・問合せ 電話でシルバー人材センター(☎983-0822)

区分	場所	実施日	時間
①	シルバー会議室A	毎週月・水曜日	午後1時~2時30分
②	シルバー会議室B	毎週月・水曜日	午後2時40分~4時10分
③	志水公民館	毎週火・金曜日	午後1時30分~3時
④	橋本別荘集会所	毎週水曜日	
⑤	金振公会堂	毎週火曜日	午前10時~11時30分
⑥	西山足立集会所	毎週金曜日	

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

- 問合せ 城南衛管(☎631-5171)
- 3月19日(火) 川口高原
 - 3月21日(木) 科手
 - 3月22日(金) 橋本、土井、高坊、大谷
 - 3月1日(金)、3月25日(月) 長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
 - 3月4日(月)、3月26日(火) 山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
 - 3月5日(火)、3月27日(水) 清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
 - 3月6日(水)、3月28日(木) 内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
 - 3月7日(木)、3月29日(金) 上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります
楽器▼テクニートン(無料)▼電子ピアノ(無料)▼スポーツ用品▼子供用スキー板と靴(無料)▼電気▼電気こたつ(500円・無料)▼オープンレンジ(3千円)▼家具▼木製平机とイス(無料)▼ハンガーラック(1千円)▼ダブルベッド(無料)▼ベビー用品▼チャイルドシート(3千円)▼ジャンゲルジム(1千円)
△ゆずってください
乗り物△27インチ自転車▼スポーツ用品△スキー靴▼電気△マッサー機△炊飯器△コーヒーマーカー▼ベビー用品△A型・B型ベビーカー△室内用手押し付き乗り物その他△ひな人形
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)
祝日 3月20日(水・祝)午前9時~正午
※戸別収集は取り扱っていません。
平日 月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場 所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

- 3月13日(水) 上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
- 3月15日(金) 長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶3月の図書館休館日

八幡市民図書館
1日(金)、8日(金)、15日(金)、20日(水・祝)、22日(金)、28日(木)、29日(金)
男山市民図書館
4日(月)、11日(月)、18日(月)、21日(木)、25日(月)、28日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉『夢をつなぐ』
松本 薫/著
著者の松本さんは、皆さんもご存じのロンドンオリンピックの女子柔道57キロ級・金メダリストです。
試合をしている時の彼女の眼は厳しく、全身全霊で柔道に取り組む姿が印象的でした。彼女はこうやって、ここまでたどり着いたのか、きっとそれは平たんな道のりではなかったはず。夢をあきらめず、つなぐ…。3月の「夢」に向かって旅立つ季節には、ぴったりの本です。中学生くらいから。
【成人図書】
abさんご 黒田 夏子
しょうがの味は熱い 綿矢 りさ
モタさんの「言葉」 斎藤 茂太
この世に恋して-曾野綾子自伝- 曾野 綾子
芽つきのどんぐり 本上 まなみ
喪失 モー・ヘイダー



▶図書館の雑誌等再利用(リユース)市

保存年限が経過した図書館所蔵の雑誌等をお譲りします。1人5冊まで。
3月9日(土) 八幡市民図書館
3月16日(土) 男山市民図書館
※時間は午後1時30分~3時まで。

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
3月12日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
3月13日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
西山足立(橋本児童センター)	15:00~
橋本意足(あらかし公園)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
3月19日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	16:20~
3月18日(月)	
南ヶ丘児童センター	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40~
八幡山田(しののめ公園)	15:30~
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20~
3月5日(火)、3月26日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10~
岩田松原(魚清前)	15:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30~
3月6日(水)、3月27日(水)	
有都交流センター	14:10~
美濃山小学校	15:00~
有都小学校	15:40~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~

国民年金からのお知らせ

こんなときには届出が必要です

国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。

■被保険者資格取得届

厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったとき(20歳になると日本年金機構から、国民年金加入に関する届出書が送付されます)

■被保険者種別変更届

●会社を退職したとき
60歳までに退職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき

●配偶者が退職したとき
配偶者が退職し、会社員や公務

員などの被扶養配偶者でなくなったとき(配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなったときを含む)

●収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(パート収入が130万円以上になったとき)

退職(失業)時の特例免除

厚生年金に加入していた人が退職(失業)すると、市役所で国民年金の加入手続きを行い、月額14,980円(平成24年度の金額)の保険料を納めることとなります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付を免除される制度

があります。
この制度は、退職(失業)した年度および翌年度に限り利用できます。通常、保険料が免除されるには、申請者本人・配偶者・世帯主の人が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる退職(失業)した人の所得を除外して審査します。

特例免除を申請する場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを申請用紙に添付して、市役所国民年金担当窓口へ提出してください。

なお、学生の人で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

短 信

▶ニューモラル講演会
思いやりの心を育てよう

日 時 3月9日(土)午後1時30分~4時

場 所 有都福祉交流センター

講 師 (公財)モラロジー研究所
社会教育講師 澤田修一郎さん

※参加無料。申込不要。

問合せ 綴喜モラロジー事務所=山田(☎・FAX981-1001)

▶シニアドライバーズクラブ
参加者募集



日 程 発足式4月17日(水)午前10時~正午(年間全5回)

場 所 やましる自動車教習所

対 象 市内在住の60歳以上、普通免許資格保有者で自家用車をお持ちの人(ペーパードライバー不可)

内 容 実技訓練を主とした安全運転講習

※参加費無料。

申込み 3月25日(月)(必着)までにハガキかFAXで住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入し、八幡警察署交通課(〒614-8071八幡五反田37-8)へ

※詳細は、参加申込者にあらためて連絡します。

問合せ 八幡警察署(☎981-0110、FAX981-0020)

▶パソコン教室



日 時 毎週月・火・木・金・土

◆午前コース(午前9時30分~正午)

◆午後コース(午後1時30分~4時)

※上記の曜日以外も相談可。

場 所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)

内 容 ①パソコン操作初級~中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メール⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

困ったときは
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。1人20分。

相談日	場 所	予約開始日
3月5日(火)	市文化センター	2月26日(火)~
3月12日(火)	2階会議室1	3月5日(火)~
3月19日(火)	生活情報センター	3月12日(火)~
4月2日(火)	市文化センター	3月26日(火)~
	2階会議室1	

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時、社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶3月13日(水)午前10時~午後2時、八寿園

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶3月5日(火)生涯学習センター。対象は知的・視覚障がい者

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

▶3月15日(金)市文化センター2階会議室1

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)
▶3月14日(木)▶28日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶3月22日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶3月28日(木)市文化センター2階会議室1※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分)
梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶3月11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

3月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

Table with 6 columns: 事業名, 会場, 日程, 受付時間, 対象, 4月の日程. Rows include 4カ月児健康診査, 10カ月児育児健康相談, 1歳6カ月児健康診査, and 3歳児健康診査.

※各健診の対象者には通知しています。
※①子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)
●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)
【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。

カ月から6カ月の親子
<あいあいサロン>
▶21日(木)子育て支援センター
対象 妊婦さんと生後7カ月から1歳半の親子
<そよかぜサロン>
▶12日(火)第二子育て支援センター
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

● 保育園の開放日
※育児相談もしています。
南ヶ丘保育園 (☎981-3125) ...▶5日(火)「園児と一緒に遊ぼう」▶11日(月)園庭開放
南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330) ...▶8日(金)園庭開放▶11日(月)「園児と一緒に遊ぼう」

は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください。★は離乳食展示あり)
▶1日(金)みその保育園▶4日(月)★南ヶ丘保育園、みやこ保育園▶6日(水)橋本児童センター▶7日(木)わかたけ保育園▶14日(木)美濃山グリーンタウン集会所▶15日(金)美濃山コミュニティセンター

(水)『サンドイッチ』クッキング
ぶどうの木保育園 (☎982-9013) ...▶7日(木)「クラスで遊ぼう」▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)
くすのき保育園 (☎983-1200) ...▶13日(水)「クッキー作り・楽器遊び」
山鳩第二保育園 (☎981-0700) ...▶13日(水)「サンドイッチ」▶毎月第二金曜日かるがもランド

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)
対象となる治療
◆不妊治療のうち保険適用のある治療(タイミング療法(不妊相談)、排卵誘発法(内服・注射)、腹腔鏡手術など)

Table with 2 columns: 保険適用分, 人工授精. Values: 自己負担額の2分の1(限度額6万円), 自己負担額の2分の1(限度額10万円)

申請に必要な書類
①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書
申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。
※申請書は健康推進課にあります。

▶特定不妊治療費を一部助成

体外受精および顕微授精にかかる府の助成制度です。
対象 次のすべてを満たす人
①夫婦とも、またはいずれかが府内在住(京都市を除く)②法律上の婚姻をしている③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた④特定不妊治療でない妊娠が見込めないか、可能性が極めて少ないと医師に診断された⑤夫婦の前年所得合計が730万円未満
助成金額 1回の治療につき上限15万円
助成対象となる治療
◆新鮮胚移植を実施
◆採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1～3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)
◆以前に凍結した胚による胚移植を実施
◆体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
◆授精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精などによる中止
◆採卵した卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止
※卵子採取に至らない場合を除きます。
期間 1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり上限2回(初年度のみ3回)で、通算5年間(すでに他の地方自治体で特定不妊治療の助成を受けている場合は、その分も加算して計算します)
申請期限 原則として、治療が終了した日の属する年度内
申込み 健康推進課または山城北保健所へ
問合せ 山城北保健所 (☎0774-21-2192)

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶3月の各種健康相談

- ▼窓口リハビリ相談(要予約)
19日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
- ▼窓口健康相談(要予約)
19日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
- ▼高齢者健康相談
21日(木)南ヶ丘老人の家
28日(木)八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

▶離乳食教室

日時 4月12日(金)午後1時30分～4時
場所 市文化センター3階講習室4、6
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 4月8日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

献血

日時 3月26日(火)午前10時～11時45分、午後1時～3時30分
場所 母子健康センター
◆輸血の安全性を高めるため、400ml献血にご協力をお願いします。

定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】

種別	日時・場所	対象・接種方法	今月の通知対象者(通知時期)
BCG※①	3月15日(金)午後1時20分～2時20分 <母子健康センター>	生後6カ月未満で1回	平成25年1月生 (生後1カ月の翌月初め)

【個別接種(通年)】

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
不活化ポリオ(IPV)※②	平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人	
	1期(初回) 20日以上(20日～56日が望ましい)の間隔で3回 1期(追加) 1期初回終了後1年～1年6カ月の間に1回	
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人	
	1期(初回) 20日～56日の間隔で3回 1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月未満で、20日～56日(3～8週間)の間隔で3回	平成24年2月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成24年12月生(生後2カ月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満で1回	平成14年2月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
	1期 満1歳以上2歳未満で1回	平成24年2月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成18年4月2日～19年4月1日生
	3期※③ 中学校1年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで 市立中学校生は各中学校で6月に集団接種を実施済	市立中学校生以外の対象者には4月に郵送済 対象▶平成11年4月2日～12年4月1日生
日本脳炎※④(特例対象者:平成7年6月1日～平成19年4月1日生)	4期※③ 高校3年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成6年4月2日～7年4月1日生
	1期(初回) 3歳～7歳6カ月未満で、6日～28日の間隔で2回 1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回 2期 9歳～13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	平成22年2月生(満3歳の誕生月の翌月初め) 平成21年2月生(満4歳の誕生月の翌月初め) 要申込

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。

市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。

※①生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へご相談を。

※②ワクチンの接種回数により接種スケジュールが異なります。かかりつけ医とよく相談して接種してください。

※③3期・4期は平成24年度で終了です。4期対象者のうち、接種が済んでいる人には通知しません。

※④特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。

【注意事項】

◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。

各予防接種の該当年齢以外は接種不可。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

雪あそびにおおはしやぎ



勢いよく斜面を滑る園児たち

雪たまるまを作る園児たち



橋本幼稚園の園児143人が1月31日、隣接する橋本小学校の校庭で雪あそびを楽しみました。

橋本幼稚園 PTAが企画

園児たちは南丹市美山町から運ばれた高さ約2分の雪山に大興奮。記念撮影が終わると、はやる気持ちを抑えきれず、一斉に雪山にかけ登りました。サクサクとした雪の感触に歓声をあげながら、雪合戦やソリ滑りなどに夢中になっていました。



長靴にスキーウェア姿の園児たちは、PTAが企画。パズーや廃品回収の収益金を元に行われました。

山本真瑚ちゃん(5)は「あんまり雪が積もらないから、今日はソリ滑りも出来て楽しかった」と満面の笑みを浮かべていました。

第2回わくわく関西カップ開催



寝技の攻防をする選手たち

障がい児者のレスリング大会「第2回わくわく関西カップ」が2月16日、京都八幡高校北キャンパスで行われました。

声援に応え 戦い白熱

関東や関西のレスリングクラブに所属する10歳から40歳までの25選手が参加し、熱戦を繰り広げました。

「やわ筋ディング」の説明をする中学生グループ



まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。

力合わせて「鬼は外!!」

園児の健やかな成長を願って、節分行事が2月1日、八幡幼稚園で行われました。

園児87人は市商工会青年部員が扮する鬼に向かって元気いっぱい豆まきをしました。

同会は地域貢献の1つとして、園児たちに伝統行事である節分を知ってもらおうと、毎年市内の幼稚園などに協力しています。

突然現れた鬼たちに驚き、泣き出す園児もいたものの、園児たちは力を合わせて「鬼は外、福は内」と大きな声を出しながら鬼たちに豆を投げつけていました。

豆まきが終わると部屋に戻り、園児たちは豆を食べながら「弱虫鬼」、「泣き虫鬼」など自分の中の悪い鬼を追い払いました。

宮崎倫子ちゃん(4)は「赤鬼が怖くて最初は逃げていたけど、頑張って豆まきをして強くなれた」と嬉しそうに話していました。



力を合わせて鬼に豆を投げる園児たち

まちづくりを市長に提言

子ども目線でまちづくりについて考える「八幡市子ども会議」の委員たちが2月17日、松花堂美術館で堀口市長に取りまとめたアイデアを提言しました。

同会議は立命館大学政策科学部稲葉ゼミと連携して行われ、今年で9回目。昨年7月から市内の小中高生32人が4グループに分かれ、「地域振興」や「交通ルール」など、まちの課題を話し合い、調査活動を行ってきました。

に楽しめる食べ物で世代を超えた交流の輪が広がるように、八幡の特産品タケノコを使ったプディング「やわ筋プディング」の作製を提案し、試作品を披露しました。

また、別のグループは自転車安全利用者カードや避難場所を描いたトートバッグの作製などを訴えました。

「たけのこで地域振興」について提言した芦田雄祐さん(14)は「みんなで意見を出し合い、1つのことに取り組み合せて楽しかった」と充実感を漂わせていました。

八幡市子ども会議